大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人
安東　玉彦
印刷所　高木印刷ＫＫ

大分市政だより

毎週日曜日午前七時半から、ラジオ大分で放送されます。この時間は市のお知らせや、皆様方の声が放送されますので家中楽しくおきき下さい。

郷土文化に薫る幾多の功績
文化の日被表彰者きまる

十一月三日は「文化の日」です。[illegible]二十四年この制度が初めて実施されてから今年で十一[illegible]。大分市でもこの日を記念して、これまで大分市の文化向上に寄与し功労のあつた方々[illegible]することになりました。本年度の「文化の日」[illegible]さきに推せんをいただきました各部門功労者について[illegible]を開いた結果、自治関係二名、社会関係二名、[illegible]計六名の方々と教育関係団体一が[illegible]被表彰者と功績内容は次のとおりです。

自治関係功労者

[illegible]

[illegible]した。[illegible]作にわきかえつています。[illegible]会議員として大分市[illegible]所の移転、[illegible]

[illegible]れました。その他氏は二十八年の永きにわたり南大分消[illegible]、農事小組合長、養蚕組合長、或はまた司法保護司、ＰＴＡ会長等あらゆる公職に[illegible]その円満な人格と手腕により[illegible]の福祉に尽されました。

木本右之助氏
五十七才
農業（南王子町）

[illegible]に警察署長として治安[illegible]に任じ、戦後は大分市[illegible]長として市行政の発展[illegible]、昭和二十六年退職以来今日まで自家の家業のかたわら自治委員として末端自治行政に携り地区発展のため大いに貢献し、その間、納税組合長として貯蓄の奨励納税成績の向上に努力されました。またその外、裁判所調停委員、司法保護司、民生委員として犯罪者の更生指導、生活困窮者の救済等地域社会の福祉向上に尽されました。

社會関係功勞者

浅野　孝氏
七十才
（勢家）

更生保護司、豊州保護会主幹

氏は昭和十七年財団法人豊州保護会の主事として就任して以来、今日まで同会経営責任者として刑務所仮出所者の収容保護に挺身され、その生活指導や就職あつせんにほん走し、生活保護の折衝あるいは、結婚の仲介を行う等、彼らの自立のため親身になつて尽力されました。この結果、立派な社会人として更生し、幸福な家庭生活を営む者も五十二名の多きに達しています。このため、昭和三十年には、更生保護事業功労者として法務大臣より表彰されました。

土屋準一氏
四十八才
（大道町）

大分県聴力障害者授産場々長

氏は小学校入学間もなく病のため完全に両耳の聴力を失いましたが、その後、勇猛心を振い起して向学の志をたて聴力言語の障害をのりこえて昭和八年県立もうあ学校中等部工芸科を卒業しました。卒業後一時市内の木工製作所において技術の習得に精進し、その後、身体的なハンデイキヤツプをよく克服して、同じ身体障害者の職業指導に献身しました。現在では全日本ろうあ連盟副会長、大分県ろうあ協会長、大分市ろうあ者福祉協会長として、ろうあ者の福祉に貢献しています。

産業関係功労者

[illegible]三氏
四十九才
農業（志手）

氏は明治四十四年志手高地に温州蜜柑苗を植付けて以来日夜栽培技術の研究と施設の合理化に努力し、病虫害の駆除等により生産の向上と品質の改善をはかり、部落同業者と協力して、優良品生産につくし、大分市の柑きつ園芸の発展に寄与しました。このため日本園芸協会より柑きつ栽培功労者として表彰も受けています。

園田茂平氏
六十七才
農業（[illegible]）

氏は昭和二十七年以来[illegible]作不況打開のため[illegible]創意力により[illegible]出荷に着目し、[illegible]成功しました。[illegible]業の機械化による経営の合理化を進めており、視察者が相次いで[illegible]れ、また求めに応じて指導に[illegible]むく等新しい農法の先駆者として斯界に寄与しています。なお、[illegible]氏に対して本年度全日本農業コンクールの研究発表において優秀賞がおくられました。

教育關係功労団体

大分遊泳会（昭和十二年八月創立会長宇野熊治氏）

本会は創立以来昭和十五年遊泳会中止まで大分市教育会主催の遊泳講習会に協力し、その間指導者講習会を開き約百名に対して指導者の資格を与え戦後は専ら指導者の養成に努めました。また昭和二十七年から市内小中学校児童生徒の遊泳講習会を主催し三十四年夏までに約四千名を養成しました。この外、指導者二十名を養成し、関係団体とともに大分市民の体位向上と水難事故防止に寄与しました。

国民健康保険シリーズ

被保険者の範囲と届出

先号で国民健康保険の準備やその基礎調査についていろいろお願いをしましたが、本号から順次、この制度の概要についてお知らせすることとします。

〔国民健康保険の被保険者の範囲〕

病気やけが、分娩、死亡などの場合、国民健康保険によつて治療をうけたり、助産費、葬祭費などが受けられる資格のある人を被保険者といいます。

市が国民健康保険を始めると市内に住んでいる人は、次の方々を除き、一応すべて被保険者になります。

イ、職場の健康保険、官公署、学校等の共済組合、船員保険の被保険者とその扶養家族（大体の年令が十八才未満、六十才以上となつている人）

ロ、国民健康保険[illegible]（医師、歯科医師[illegible]組合）

ハ、[illegible]を持つている人と、その扶養家族

ニ、生活保[illegible]扶助をうけ始めてから三ケ月以上経つた[illegible]の人

ホ、外国人及びその世帯にある人

右のように被保険者になる人は法律によつて定められており、右以外の人は生れたばかりの赤ン坊[illegible]又、この制度に反対の方も[illegible]すべて被保険者にならなければな[illegible]これが国民皆保険とい[illegible]このため市民の[illegible]深いご理解と御協力をお[illegible]次第です。

〔[illegible]〕

この制度では、被保険者の資格[illegible]は、すべて届出制となつていますので、出産、転入や前記[illegible]ように他の社会保険等に加入し[illegible]る人が職場をやめたため、新[illegible]被保険者となる場合、又は、転[illegible]死亡、或は他の社会保険に加入したときは、すべて十日以内に[illegible]することになつています。

ただし、今度は市の方で新しく国民健康保険を始めますので、被保険者となる人については市の方で資格取得届の用紙を用意をして事業を始める前に提出願うことになります。

選挙人名簿の縦覧と回覧
記載もれの方は異議申請を

選挙のときに投票ができるのは選挙人名簿にのつているからです。たとえ大分市に何十年住んでいても選挙人名簿にのつていなければ絶対に投票ができません。今年も九月十五日現在で新らしく選挙人名簿をつくりましたのでつぎの方法によつて縦覧と回覧をいたします。

この名簿にのる資格のある人は昭和十四年十二月二十一日までに生れた日本人で今年の九月十五日現在でこの日まで引き続いて三ケ月以上（即ち六月十五日以前から）大分市に住所を有する人です。

◎縦覧の方法

▲期間は十一月五日から十一月十九日まで▲時間は土曜日、日曜日にかかわらず毎日午前八時半から午後五時まで▲場所は市役所四階選挙管理委員会事務局但し土曜日の午後及び日曜日は市役所西南入口の宿直室

◎回覧の期間と方法

①期間は十一月五日から十一月十日まで

②方法は自治委員、自治運営委員隣組長さんを通じて回覧しますので隣組にはいつていない世帯にも洩れなく回覧して下さい。

③名簿の表紙に記載してある注意事項をよくよんで下さい。

④紛失汚損等のないよう取扱いに注意して早急に回覧して下さい

◎選挙人名簿の異議申立

基本選挙人名簿漁業調整委員会選挙人名簿を縦覧ないし回覧されている方や名簿について異議のある方は左記の期日までに文書で異議の申立を行つて下さい。

①申立を行つて下さい。

（イ）名簿にのる資格があつて洩れている場合

（ロ）住所、氏名、生年月日等記載事項が間違つている場合

（ハ）名簿にのる資格のない人がのつている場合

②異議申立の期間

十一月五日から十一月十九日まで受付場所は大分市選挙管理委員会事務局（市役所四階）

③異議申立の方法

基本選挙人名簿の異議申立用紙は選挙管理委員会、自治委員宅、自[illegible]委員宅、市役所出張所に又[illegible]漁業調整委員会選挙人名簿の用紙は各漁業協同組合及び市役所出張所に用意してありますのでこの用紙に記入の上直接選挙管理委員会事務局え提出して下さい（自治委員、市役所出張所、漁協では受付いたしません）

なお今年の六月十六日以降大分市に住所を定められた方々はこの基本選挙人名簿に登載されておりません。

これらの方々は選挙のある際調製する補充選挙人名簿に登載しますからその時あらためて登録申請書を出して下さい。

便利になつた窓口
戸籍課
記載台を備付け

このところ、戸籍課窓口には、毎日四、五百人のお客さんがつめかけ、戸籍謄抄本や住民登録謄抄本印鑑証明等の請求をしています窓口の係では、昼食もそこそこに同課備付のコピヤ（自動複写機）二台をフルに使つて一秒でも早くとこれら事務処理に懸命です。然しこれまでは何分にも狭い窓口に多数のお客さんがつめかけ、届出書類の記入も窓口のカウンターを利用していたほどで相当混雑し心ならずもお客さんにご迷惑をおかけしていました。

そこで戸籍課では、最近窓口前の廊下に記載台二個を備付け、これに長椅子三脚を配して、窓口の混雑をさけることにしました。

この記載台は、インキスタンドやペン皿、朱肉つぼまで備えた便利なもので、お客さんから大へん重宝がられています。またこの外お客さんの便利を図るため、戸籍謄抄本や住民登録謄抄本等の申込書が勝手に使用できるように備付の書類箱に用意されており、さらに印鑑登録申請書を始め、印鑑各書式四通の見本も、お客さんが窓口でまごつかないように準備されています。

（写真一備付けられた記載台）

このほど、窓口を訪れたお客さんからも、これ等の設備を利用してみて、大へん便利だと好評をいただき、窓口の係でも混雑が緩和でき、おかげで事務能率も向上しその分お客さんにサービスできると張切つています。

仲よし劇団員を募集

仲よし劇団では団員を募集しています。希望者は、十五日までに、住所、氏名、保護者名、学校、学年を明記して、金池町中央公民館あてお申込み下さい。申込多数の場合は面接の上決定いたします。募集人員は男女とも小学校三年以上の方十名となつています。練習は毎週金曜日午後六時半から八時半まで二時間行い、養成期間を経過した方は大分放送児童劇団に編入する予定です。

秋の登山会

◎主催　大分市教育委員会、大分市体育協会
◎期日　十一月八日（日）午前六時四十分市役所前集合
◎会費　百五十円
◎行先　鶴見山系縦走
◎その他詳しいことは金池町市教育庁保健体育課までお問合せ下さい（電四九三八番）

家畜の慰霊祭

[illegible]市内大道町六丁目の市[illegible]が行われました。[illegible]ここ一年間我々人間の[illegible]となつて食用に供された牛や馬豚等の家畜に感謝してその霊を慰めるため行われたもので、と畜場内にある獣魂碑の前で食肉販売協同組合の組合員さん約六十名と県や市の係員二十六名が出席して盛大に行われました。

昨年度ここでと殺されて大分市郡の肉屋さんへ送られた食用家畜は約五千頭で、その内訳は豚三千頭、牛千五百頭、馬その他五百頭となつています。と畜場の係では本年度は食肉の需要もふえそのと殺頭数も六千頭ぐらいになるのではないかと云つています。

（写真＝獣魂慰霊祭）

第三回　菊花大会開催

[illegible]

大分市の晝間人口

市の統計係が去る十月一日と四日、八日の三日間大分市の昼間人口調査を行つたところ、大分市の昼間人口は約十四万八千五百人で[illegible]人口より約三万人程多いこと[illegible]。この結果は今後の[illegible]対策や住宅政[illegible]として利用されることになります。

結婚相談所よりお知らせ

[illegible]毎週月火水金土の各曜日を相談日とし、木曜日は相談員が調査のため外出しますので不在になります。相談所を利用される方は木曜日以外の日においでください。

懸賞論文の募集

[illegible]

◎論文題目
「[illegible]」
◎応募期限
昭和三十四年十二月二十日まで
◎主催並びに送付先
大分商工会議所
◎入賞発表
[illegible]
◎詳しいことは商工会議所までお問合せ下さい（電二一七六番）

社會課からお願い

[illegible]を請求なされた次の方々に[illegible]がとどいていますが住所、[illegible]不明ですので[illegible]することができません。お心当りの方は至急市社会課までご連絡下さい（カツコ内は旧住所、敬称略）

▲[illegible]子（中島四条一丁目）▲[illegible]ハル子（南新地）▲三宅源次郎（中上市町一一一）▲前田キワ（大分港一一組）▲村岡シズヱ（坊ケ小路）▲塩屋昭子（本町六丁目六二三）

標語の懸賞募集

来年二月一日に一九六〇年世界農林業センサスが行われます。この調査は十年ごとに国連主催により百余ケ国が参加して行うもので、各国の農林業の実態を明らかにしもつと近代的なものに発展させて農家の暮しを豊かにしようとするものです。

県ではこの調査の意義を広く一般に普及し、調査を円滑に実施するために次の要領で標語を募集しております。どなたも多数ご応募下さるようお願いします。

応募規定

一、簡潔で明るく理解し易いもの
一、官製はがきで一枚一句
一、送り先　大分県調査広報課又は大分市役所企画調査室
一、締切　昭和34年11月15日（同日消印のあるものは有効）

第三回大分市定例議会を開催

追加更正予算など二十三議案を可決

第三回大分市定例議会は去る十九日午前十時から会期五日間の日程で開催されました。

開会第一日目は各常任委員長から閉会中審査として付託された議案二件 Ⓐ「昭和三十三年度大分市水道事業決算認定について」

Ⓑ「大分市公益質屋条例の一部改正について」と陳情請願二十三件の経過並びに結果の報告がありこれを承認（大道峠―旭町間の県道舗装についてはなお継続審議）しました。このあと第三回大分市才入才出追加更正予算など議案二十三件陳情請願七件を一括上程し上田市長の提案理由の説明がありました。第二日目は休会し、第三日目は議案の逐条審議と一般質問があり第四日目は各常任委員会が開かれました。ついで最終日の二十三日は、午後二時から本会議を再開し各常任委員長の報告がありこれを討論採決後議題外質問を行い議会を閉会しました。

開会中可決された議案は次のとおりです。

◎自主納税制度の実施に伴う「大分市税条例の一部改正について」

◎学校給食婦の身分を非常勤から常勤の一般職に改めたため「大分市教育機関の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

◎学校給食婦を増員するための「大分市職員定数条例の一部改正について」

◎畑中に新設される日本トーライト工場の敷地内にある「市道路線の廃止について」

◎理科教育の充実並びに給食施設の整備をはかるため春日町小学校と住吉小学校の「昭和三十四年度学校施設整備事業の施行について」

◎各街路舗装新設工事の設計変更等に伴い施行面積が増加したため堀川、産業道路の「街路舗装新設工事請負金額の変更について」

◎大分駅南口前広場の造成に伴う「土地の買収について」

◎国家公務員の給料表等が改正されたのでこれに伴う「大分市職員の給与に関する条例等の一部改正について」等

◎起債額の変更について

◎昭和三十四年度大分市才入才出追加更正予算等について

▼……一般会計の追加予算額は四千五百三十五万九千二百二十七円となつており今回の追加で大分市の予算も遂に八億円を突破し、総額が八億三百三十八万二千二一円となりました。追加予算額の主な財源は、市税収入一千五百九十九万二千円、国庫支出金三千二百一万四千八百一円、県補助金三百五十三万九千三百九十七円、雑収入八百四十八万五千六百七十七円市債二百十万円、その他となつています。また才出の主なものは、役所費七百五十一万五千四百五十八円、消防費二百四十八万八千八百六十八円、土木費五百七十五万七千九百四十二円、教育費六百九十一万八千八百二十八円、社会及び労働施設費一千七百八万七千七百七十八円、産業経済費二百二十九万七千九百四十九円となつています。この外特別会計の追加予算関係では、国立公園高崎山自然動物園費に百二十九万一千百七十七円、青果市場費十八万八千五百三十円、公益質屋費五千九百二十一円、と畜場費七十五万六千二百五十円がそれぞれ追加されました。

なお前教育委員会委員長植木栄助氏の任期満了に伴う後任教育委員会委員として山下卓二氏（大分海陸運送株式会社社長、県経営者協会長）公平委員永松健一氏の後任として堀永昌三郎氏（医師）がそれぞれ同意を得て選任されました

山下卓二氏

堀永昌三郎氏

議員さんも街頭募金

伊勢湾台風の被災者救済

伊勢湾台風の被災者を救えと、全市の皆様から真心のこもつた救援物資や義捐金が続々と市社会課や日赤支部へよせられています。

大分市議会でも、これ等気の毒な被災者を少しでも援助しようと、去る二十三日の市議会本会議の席上で一人一千円の拠出を決めた外街頭に立つて募金を呼びかけることを満場一致で決めました。そこで議会あけの二十四日午前十時早速三十六人の議員さん達が「伊勢湾台風災害救援募金」と書いた白ダスキもかいがいしく、市内五ケ所（竹町、トキハ前、大分銀行前駅前、西新町）の街頭に進出し道ゆく人々に募金を呼びかけました

この日は丁度土曜日とあつて人出も多く、この日だけで三万九百五十六円の浄財が集りました。議会では早速これ等の金を東海地方の被災者へ贈ることにしました。

伊勢湾台風災害救援募金
大分市議会

（写真＝議員の救援街頭募金…竹町前）

收穫の秋

伊勢湾台風は、東海三県に無惨な爪あとを残したが、幸いにも大分市はさしたる被害もなく今年もまた豊作の秋を迎へ、農家では今稲の刈入れに余念がない。貧乏豊作と云われながらも土と斗つた半年の苦労が今黄金色の波となつて田面に息づいている。鎌を握るお百姓さんの手にも自然力が入る。リズミカルな鎌の音が今朝もまたサクサクと澄んだ秋空に流れる。

▼……大分市の今年の米の作付面積は一、一二三ヘクタール、そのでき高も四、七五〇トンと云います。昨年につづいて今年も豊作は間違いなさそうです。来年もまた、どうぞ豊作でありますように……▲

気軽に納税できる

納税貯蓄組合をご利用下さい

去る九月一日から実施しております新しい納税制度は、実施後僅か二カ月ではありますが、その結果は非常によく、滞納額もだんだん減つてきております。これは、ひとえに市民の皆様方の深いご理解とご協力の賜と深く感謝申上げております。

ところで新しい制度になりましてから特に納税貯蓄組合の果す役割は、たいへん大きくなつてまいりました。

現在本市には五六六の組合（組合員一七、七六七人）がありますが、新しい徴収制度にそつて、納期内納入に非常にご協力をいただいております。しかし、これらの組合の中には、折角組合はつくつておられるが、まだ充分に活動していないものも若干あります。そこでこの際納税貯蓄組合の強化と拡充を一層お願いするため、現在各町内又は班毎に「税のはなし」というスライド映写を取り入れた「納税懇談会」を開催し、未加入者の組合加入や組合運営の強化、未設置地域には、新たに組合を設置していただくようお願いしております。

従つて各地域で開催するようになりました場合は、各戸個々でご連絡申上げますから、その節は、平素完納なさつておられる方も、また何かの事情で滞納になつておられる方も多数ご参集いただきますよう、そしてたやすく納税ができる納税貯蓄組合に総ての納税者が加入して下さるようお願いします。また、この懇談会の開催を希望される地区は、電話でも結構ですから徴税課内納税貯蓄組合係までご連絡下さい。ご希望の所から順次伺うことにいたします。

親子夫婦単位の戸籍ができました

戸籍課では、昨年の四月一日から戸籍の改製を実施してきましたが本年十月末日で一応戸籍の分解を終り引続いて旧戸籍の書き替えを行うことになつています。そこで今度の戸籍改製によつて皆様方の戸籍がどのようになつたかと云うことについて例をあげて説明してみましよう。

先ず改製の主目的は、戸籍の状態を、親子、夫婦、単身者（両親に死別した者または、親と子の氏が異るもの）単位に戸籍を分解することであります。例えば、一つの戸籍に筆頭者と妻、長男夫婦とその子、三男夫婦、長女、筆頭者の弟、筆頭者の叔父夫婦とその子が在籍していると仮定しますと、その戸籍から分離する者は、長男夫婦とその子（親子）について一戸籍、三男夫婦について一戸籍、弟の単身者について一戸籍、叔父夫婦とその子（親子）について一戸籍とするように一つの戸籍から四つの戸籍が分離し、旧戸籍は筆頭者とその妻と長女の三人の親子の戸籍として残るわけで一つの戸籍が五つの戸籍となるわけです。では戸籍の筆頭者はどのように変つたかと云いますと、夫婦の間では、婚姻の際、夫の氏を称して婚姻したか、妻の氏を称して婚姻したかによつてきまるものです。例えば嫁をもらつた場合は夫が筆頭者、婿をもらつたものであれば妻が筆頭者となるわけです。親（死別離別）と子の戸籍の間では、親が筆頭者であり、単身者は、その者が筆頭者であります。単身者とは既に死別している者とか、親と子の氏が明らかに異つているため、親と同籍できない子について別々に戸籍が作られることであります。今度の改製は、このように戸籍を分解することで、たとえ別々に新戸籍ができても本籍（大字番地）は従前どおりの本籍をもつて戸籍を作つたものであります。

次に戸籍の書き替えは、どのような戸籍について行われるかと云いますと、前記例示の場合で、分解後の戸籍には、親子三人がまだ残つていますし、その戸籍のうちには、死亡したもの、婚姻縁組で除かれたもの、また今度の改製で除かれたもの等除籍者が何枚にも及んで登載されております。そこでこれを、戸籍上生存している者のみの戸籍に新法の新しい用紙をもつて書き替えるということであります。このような書替えによつて皆様方の戸籍は極めてすつきりしたものとなり就職、婚姻等に用いる戸籍の謄抄本もきれいなものがお渡しできるということになります。

民生委員 児童委員 の改選

社会奉仕と住民福祉に徹する人を

大分市の民生委員、児童委員百二十名は、来る十一月三十日で任期が満了し、いよいよ十二月一日一斉に改選が行われることになりました。いうまでもなく民生委員児童委員は社会奉仕の精神をもつて、住民の保護指導にあたり、世帯更生や母子、老人或は身体障害者の福祉向上に努め、また児童が心身ともに健やかに育つように保護指導の任にあたるもので近代の社会福祉事業にとつては、なくてはならない人々であります。

この民生委員、児童委員は、どのようにして改選されるかというとこれは民生委員法によつてまず市に民生委員推せん会が委員若干名で組織されます。そうして民生委員、児童委員は最終的には、知事の推せんによつて厚生大臣がこれを委嘱することになります。民生委員、児童委員はこのようにして決まるわけですが、その任務が住民の福祉につながる大事な仕事をしていただくだけにつぎの点から選ばれるわけです。

①趣旨

改選は真の適格者を求めるのが主眼で名誉役職の交替ではない。

②民生委員、児童委員の適格条件

1、社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高く政治色のない人

2、その地域に相当期間居住しており、その地域の実情をよく知つている人。

3、社会福祉の仕事に理解と熱意のある人。

4、常に児童の問題に関心をもち児童心理を解している人。

5、母子世帯等の援護や、乳幼児、妊産婦等の保健指導に深い関心を持つている人。

6、地域の人々が児童、生活、身上、就職その他すべての心配ごとについて気軽に相談のできる人

7、市町村の関係機関、社会福祉協議会その他の関係機関との折衝に際し、説得力があり、物事をとりまとめる力のある人。

8、時代感覚に富んだ人。

9、各種参考資料を活用できる事務能力がある人。

10、家庭が安定していて、家庭の理解と協力があり民生委員、児童委員活動に相当の時間をさき得る人

そこで市では本月早々推せん会を設置し推せんの準備に入ることになりますが、市民の皆様も、この趣旨をよく理解し、立派な民生委員、児童委員が改選されますようご協力をお願いいたします。

国民金融公庫の年末融資

国民金融公庫大分支所では年末を迎へ市内中小企業者の積極的利用を望んでいます。

この公庫の貸付は長期低利の月賦返済で貸付条件等も最近非常に簡易化され中小企業者にとつては大変有利な金融です。

年末近くなりますと申込が増加して処理が間に合わなくなるおそれがありますので希望者は早目に申込んで下さい。

貸付は事業資金を必要とする方を対象とする普通貸付で、限度は個人の場合百万円以内、法人の場合は二百万円以内で、利子は日歩二銭五厘五毛（年利九分三厘）、貸付期間は五年以内、返済は月賦払で、保証人は一名以上、担保は百万円以下は原則として不用です。しかしサービス業関係の一部には貸付限度に制限があります。

公明選挙ポスター入選者決まる

大分市公明選挙推進連盟は九月に市内小中学校の生徒を対象に、公明選挙の日常の啓蒙運動の一つとしてポスターを募集しました。十月十五日の締切日までに小学校二二二点、中学校一九〇点の応募作品が集り、二十三日審査した結果小学校六点、中学校六点を選びました。ここで選ばれた作品は県で再審査され、優秀な作品は東京で行われる中央審査に送られます。大分市の予選審査に入選した方はつぎの通り

◎小学校の部

春日町小学校六年　木本　恵子

〃　〃　二宮　芳子

〃　〃　高倉みずえ

住吉　小学校五年　安部　裕子

〃　〃　城向あけみ

〃　〃　平松　和幸

◎中学校の部

碩田　中学校三年　川口　浩征

〃　〃　広田　義信

城東中学校一年　牧　勵一

〃　〃　甲斐　早苗

〃　〃　田辺　嘉子

〃　〃　松岡　安子

（写真―ポスター審査会）

野性キジの繁殖にご協力下さい

十一月一日から狩猟が解禁されます。ところが野性キジは全国的にみても年々その数が減少しています。そこで林野庁ではキジの繁殖をはかるため来年度から三ケ年間メスキジの捕獲を禁止することにいたしました。メスキジとヤマドリは大へん似ていますので狩猟へ行かれる方は、本年度からよくその習性や外観に注意し来年度の捕獲禁止に間違いの生じないよう気をつけて下さい。

自治運営委員会の分離

東大分地区

東大分地区自治運営委員会は十月一日から東大分、津留の両地区に分離いたしました。両地区の委員長は次のとおりです

▼東大分地区自治運営委員会
委員長　佐藤董太郎氏

津留地区自治運営委員会
委員長　幸野　伝氏

不用品の売却

市水道課では不用品を次のとおり一般競争入札により売却します希望者は入札に参加して下さい

◎日時及び物件内容

①十一月十日午前十時
鉛管屑一トン、鋳鉄管屑十トン、台秤三台

②十一月十三日午前十時
量水器六百個

◎入札場所
大分市役所三階第一会議室

◎入札保証金
入札金額の百分の十以上

◎その他
入札できる方は市内居住者に限ります。その他詳しいことは水道課（電話六一一一番）庶務係までお問合せ下さい。

自治委員さんの交替

十月十七日から新中島東地区の自治委員さんが次のように交替いたしました。

新自治委員　日高末秋氏

旧自治委員　三浦増雄氏

従て今後転出入等の自治委員事務は新中島東三組の日高さんのお宅で行うことになります。